

中核市サミット和歌山宣言

中核市は、制度発足以来、地方分権の推進に大きな役割を果たしてきました。

4月に地域主権改革関連三法が成立し、「義務付け・枠付け」の見直しによる地方の裁量権の拡大や、「国と地方の協議の場」の法制化による国の政策立案への関与の道が開かれたことは、地域の自主・自立に向けた大きな一歩であり歓迎するものです。

中核市は、行政の最前線として、また地域の中核都市として、中核市固有の諸課題に果敢に取り組んでいますが、複雑化・高度化する行政需要に対応していくためには、さらなる国による関与の見直しや事務権限と税財源の移譲が必要です。我々は地域の持つパワーを結集させ、共に手を取り合ってこれを求めていかなければなりません。

私たち中核市41市は、この分権時代に相応しい行政運営を通じて、活力ある暮らしやすい地域づくりに努めるとともに、さらなる地方分権の推進と中核市制度の充実強化こそが、活気に満ちた地域社会の実現に資するものであることを全国にアピールするため、次のとおり宣言します。

- 1 中核市は、自然災害から市民を守るために、自助・共助を啓発し地域防災力の向上に努め、市民・事業者・行政が連携した災害に強いまちづくりを目指します。
- 2 中核市は、社会情勢の変化に対応し、住民ニーズに合致した施策を進めるため、地方の裁量権を拡大する権限移譲とその役割に見合った財源確保を国に働きかけるとともに、行財政改革等のたゆみない取組を通じ、それを支える健全な財政基盤の確立を目指します。
- 3 中核市は、省エネルギーの促進や自然エネルギーの拡大などの地球温暖化対策を積極的に進め、人と地球にやさしい持続可能なまちづくりと地域の発展に向けた統合的な取り組みを推進します。
- 4 中核市は、新たな雇用の創出や就業支援を含めた定住化促進策の充実と、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、次代を担う若者や子育て世代を社会全体で応援する魅力ある優しいまちづくりに取り組みます。

平成23年11月1日
中核市市長一同